2023（令和5）年度税制改正についての提言

2022（令和4）年12月08日
立憲民主党 税制調査会

現在、国民の暮らしは、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰により、深刻な状況に直面している。同時に、高所得者と低所得者の経済格差、男女間の雇用・賃金格差、人口の都市集中と地方の過疎化、少子化による人口減少と高齢化の進行、気候危機の影響による災害の多発化・深刻化、エネルギー自給率の低さがもたらす脆弱性など、日本社会が従来抱えていた問題・矛盾が顕在化、深刻化している。これらの諸課題を解決する上で、税制が果たすべき役割は大きい。

2023（令和5）年度の税制改正にあたっては、こうした新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響、それが浮き彫りにした問題・矛盾に向き合い、日本社会の活力を取り戻すため、個人・企業・団体等に対する税制上の措置を講じる必要がある。こうした基本認識の下、立憲民主党は、関係団体から要望聴取を行った上で、2023（令和5）年度の税制改正に関する提言を取りまとめた。

1. コロナ禍・物価高騰で困難な状況にある個人・事業者等への支援

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰により経済的に困難な状況に追い込まれている個人・事業者等を支援するため、必要な税制上の措置を講じるべきである。

◎原油価格の高騰が家計や事業者の負担を増大させていることに鑑み、復興財源に配慮しつつ、揮発油税のトリガー条項の凍結一時停止・発動を行うこと。
◎インボイス制度（適格請求書等保存方式）については、免税事業者が取引過程から排除されたり、廃業を迫られたりしかねないといった懸念や、インボイスの発行・保存等にかかるコストが大きな負担になるといった問題がある上に、現行の「区分記載請求書等保存方式」でも適正課税は可能であることから、廃止を目指し、少なくとも導入を延期すること。
◎新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や物価高騰によるコスト高が事業を直撃している現状を踏まえ、欠損金の繰越控除・繰戻還付制度の期間延長・拡充を図ること。
◎中小企業者等の法人税率の軽減措置（15％）は令和4年度末に期限が到来するが、コロナ禍の長期化や物価高騰など、中小企業を取り巻く環境の厳しさに鑑み、確実に延長すること。
◎コロナ禍で医療を支える医療機関を支援するため、控除対象外消費税問題の抜本的解決のために必要な措置を講じること。

◎コロナ禍や原油高騰により多大な影響を被る航空事業者の負担軽減を図るため、航空機燃料税の軽減措置を継続すること。
◎コロナ禍や物価高騰により、国民生活や国内産業に甚大な痛みが生じていることを踏まえ、税率5%への時限的な消費税減税を図ること。同時に、税負担の公平性の確保、経済的格差の是正、経済の活性化等を図る観点から、所得税・法人税等を含め、税制全体の見直しを行うこと。

2. 賃金上昇に向けた取り組みへの支援

現下喫緊の課題は、物価が高騰する一方で、賃金が十分に上昇していないことである。賃上げの促進、「人への投資」による生産性の向上等、必要な取り組みを税制面からも支援すべきである。

◎一部企業の過大な内部留保が賃上げに回るように、税制等による措置を強化すること。
◎仕事を退職して大学等で学び直しをする場合に、その際に要した資格取得費等を再就職後の給与所得から控除するなど、リカレント教育を受ける個人に対して税制上の優遇措置を講じること。
◎DX投資促進税制については、期限延長と要件緩和を図るとともに、「人への投資」の観点から、DX人材育成への投資を対象に含めること。
◎中小企業の成長投資を促進するため、中小企業経営強化税制・中小企業投資促進税制の延長・拡充を図ること。

3. 税制の所得再分配機能・財源調達機能の強化

「失われた30年」とも言われる長期の経済低迷のなかで、高所得者と低所得者の経済格差は拡大し、日本社会の特徴とされてきた「分厚い中間層」は消滅した。こうした状況を打開するため、税制の所得再分配機能・財源調達機能を回復・強化すべきである。

◎所得税については、勤労意欲の減退や人材の海外流出等の懸念に十分配慮しながら、最高税率の引き上げを行うこと。
◎金融所得課税については、当面は分離課税のまま累進税率を導入し、中長期的には総合課税化すること。同時に、「分厚い中間層」の復活を目指し、資産形成を支援するため、NISA(少額投資非課税制度)については、制度の恒久化、年間投資枠・非課税限度額の拡大など拡充を図ること。
◎法人税については、租特透明化法に基づき精査を行い、抜本的な見直しを実行した上で、法人の収益に応じて応分の負担を求める税制に改革すること。

◎消費税の逆進性対策については、効果的・効率的な低所得者対策となっていない現行の軽減税率制度は廃止し、基礎的な生活費支出に占める消費税相当額を所得税から税額控除し、控除しきれない分を給付する「給付付き税額控除」の導入により行うこと。
◎資産格差が拡大・固定化している現状に鑑み、税率構造や非課税措置の見直しなどにより、相続税・贈与税の累進性を高めること。

4. 暮らしの安心を支えるための税制

現在の日本経済低迷の一因は、GDPの半分以上を占める個人消費の減退にあるが、個人消費が伸びない原因は将来への不安にあることから、暮らしの安心を支え、将来不安の解消に資する税制上の措置を講じるべきである。

◎現役世代の社会保障への不安解消、高齢者の生活の安定に寄与するため、生命保険・介護保険・個人年金の各保険料控除の最高限度額を引き上げるとともに、保険料控除の合計適用限度額を引き上げること。
◎確定給付企業年金、確定拠出年金をはじめとする企業年金等の積立金に係る特別法人税については、公的年金制度を補完する企業年金制度の健全な維持・発展や、労働者の権利である受給権の保全に支障をきたす恐れがあることから、廃止すること。
◎奨学金の返還に追われる若年層を支えるため、奨学金制度の拡充を前提としつつ、貸与型奨学金の返還額について所得控除の対象とすること。
◎自動車関係諸税については、走行距離課税など新たな負担増の議論を始める前に、現行の複雑・過重な税制の見直しを図ること。具体的には、自動車重量税の「当分の間税率」を廃止するとともに、自動車重量税の国分の本則税率を地方税化すること等により、地方財源を確保しつつ、自動車の保有者・利用者の負担を軽減すること。
◎性暴力や児童虐待などによる被害者を支援するため、公認心理師・臨床心理士のカウンセリングを受ける場合、その費用を所得控除の対象とすること。

5. 働き方や人生設計に中立な税制

共働き世帯やフリーランスの増加など、働き方が多様化するなかで、税制がその選択を歪めるような事態は避けるべきであることから、働き方や人生設計に中立な税制を確立すべきである。

◎配偶者控除などにより就労調整が起こることのないように、関連する制度全体での整合性を確保しつつ、当面は最低賃金の上昇等に対応した控除額の引き上げ、中長期的には所得税の人的控除等の抜本的な見直しを図ること。

◎法人の欠損金の繰越控除期間が10年間とされていることに鑑み、法人・個人間の制度格差・不公正を是正する観点から、青色申告を行うフリーランスや個人事業主については、純損失の繰越控除期間（現行3年間）を延長すること。

6. カーボンニュートラルの実現に向けた税制

深刻化する気候危機や輸入依存度の高い原油の価格高騰等に対応すべく、原子力エネルギーに依存しないカーボンニュートラル社会の早期実現に向けて、必要な税制上の措置を講じるべきである。

◎2050年までにカーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）を達成できるよう、脱炭素の技術革新・技術開発を税制面からも強力に支援し、税制全体の見直しの中で炭素税のあり方を検討すること。
◎我が国の基幹産業である自動車産業の脱炭素化を推進し、国際競争力の維持・強化を図るべく、電動自動車の普及や脱炭素化に資する自動車開発等を支援する税制上の措置を講じること。
◎カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、電気自動車に係る充電設備や蓄電池など、カーボンニュートラルへの貢献度の高い取得資産を対象に加えるなど、拡充を図ること。
◎森林環境譲与税については、温室効果ガスの排出削減を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するという本来の趣旨を踏まえ、人口が多く、森林が少ない自治体に厚く配分される現行の譲与基準を見直すこと。

7. 多発化・深刻化する災害に対応する税制

近年、気候危機の影響を受け、災害は多発化・深刻化を極めており、国民生活に重大な影響を及ぼしていることから、災害に対応するための税制を拡充すべきである。

◎現行の雑損控除から自然災害による損失を独立させて「災害損失控除」を創設すること。なお、自然災害による被災者の生活再建には相当な年月を要することから、繰越控除期間は最低でも5年以上とすること。
◎地震保険料控除制度について、保険料の改定に合わせた控除額の引き上げなど、制度の拡充を図ること。
◎遺族の生活資金を確保するため、災害時の死亡保険金の非課税枠を拡充すること。

8. 地方財政の安定化

長期化するコロナ禍や物価高騰への対応等により、地方財政は一層厳しい状況に置かれている。地方自治体の財政運営に支障をきたすことがないように、地方財政の安定化に向けて税制上の措置を講じるべきである。

◎地方一般財源総額及び地方交付税総額を安定的に確保すること。
◎国・地方の税源配分を見直すとともに、偏在性が小さく安定的な税収を確保できる地方税体系を構築すること。
◎地方の財源不足に関しては、臨時財政対策債に依存することなく、国税の交付税率引き上げにより対応すること。
◎航空機燃料税の軽減措置を継続するにあたり、航空機燃料譲与税について、税率の引き下げ幅に応じた譲与割合の引き上げ措置を講じ、安定的な確保を図ること。

9. 多国籍企業による租税回避の防止

巨大IT企業などの多国籍企業による租税回避行為が横行していることに鑑み、昨年「経済のデジタル化に伴う課税上の課題に対する合意」が実現したことを踏まえ、必要な対応を講じるべきである。

◎多国間条約の策定に向けた議論を加速するとともに、条約策定後の速やかな批准と国内法の改正などを着実に実施すること。

10. 納税環境の整備

税務手続きの煩雑化に鑑み、デジタル化・簡素化を促進するとともに、実態に即した納税環境を整備することで、納税コストの低減を図るべきである。

◎e-Tax 及び eLTAX の使用性を高めるとともに、その活用等を通じ、電子化対象手続きを拡充するなどして、税務手続きのデジタル化・簡素化を進めること。
◎電子取引における電子データ保存の義務化の宥恕措置（出力書面による保存を可能とする猶予措置）は令和5年末に期限を迎えるが、中小企業等における対応の遅れに鑑み、その期限を延長するとともに、改ざん防止等の目的を阻害しない範囲内で保存要件を緩和すること。
◎扶養親族の変更、保険料控除証明書の到達遅延などにより、翌年に年末調整のやり直しが必要になる場合があることに鑑み、年末調整の実施時期を1カ月後ろ倒しすること。同時に、その影響が及ぶ所得税の確定申告についても、申告期間を1カ月後ろ倒しすること。

各部門から提出された重点要望項目

2023（令和5）年度税制改正について、各部門から税制調査会に提出された重点要望項目は下記の通りである。

提出部門	項目	内容・要望団体
内閣部門	寄付金文化醸成、寄付を通じた社会促進に資する税制措置	○個人が寄付した際の、①所得税に係る控除限度額の引き上げをはかる、②寄付金控除の適用下限額（2000円）を撤廃する、③繰り越し控除を導入する、④税額控除率を所得控除方式と同じ45%に引き上げる。 ○個人の寄付金控除について、年末調整での適用を認める。 ○公益法人・財団法人及び認定NPO法人に資産に係る贈与、遺贈を行った場合は、みなし譲渡所得から一定額を上限に特別控除できる特例を設ける。 ○SDGs達成に向けた予算獲得のため、国際連帯税を導入する。 **（要望団体）** 国際協力NGOセンター、日本ファンドレイジング協会、セイエン、公益法人協会、日本NPOセンター
内閣部門	NPOや公益法人等の活動基盤強化に資する税制措置	○法人の寄付金に係る法人税の特別損金算入限度額について、拡大や繰り越し控除を認める。 ○大規模災害発生時に、救援・支援活動を行う認定NPO法人等に対する指定寄付金制度を迅速に発動できるよう一般制度化する。 ○活動紹介等のため返礼品を送った寄付については、一定の条件で認定NPO法人のPSTの算入対象とする。

		（要望団体） 日本ファンドレイジング協会、セイエン、新公益連盟、公益法人協会、日本NPOセンター
内閣部門	若者支援、ひとり親困窮世帯支援に資する税制上の措置	○日本学生支援機構貸与奨学金返還額を所得控除の対象とする。 ○離婚等で生計を同一にしていない場合の養育費の扶養控除を別建ての税控除制度に見直し、生計を同一とする親が扶養控除を受けられるようにする。 **（要望団体）** キッズドア
総務部門	真の地方分権改革実現に向けた地方税財源の安定的な確保等	真の地方分権改革の実現に向けて、国・地方の税源配分の見直し、偏在を是正し安定的な税収を確保できる地方税体系の構築によって、地方税財源の安定的な確保を行うこと。トリガー条項の発動、自動車関係諸税のあり方の検討、社会経済情勢の変化や国際課税ルール等の見直しに対応した地方法人課税の見直し、子ども支援策の恒久的な充実など地方に影響を及ぼす施策の検討にあたっては、地方財政へ配慮するとともに、「国と地方の協議の場」の活性化を図ること等を通じ、大都市を含む地方の意見を十分反映すること。また、地方の税財源を国の施策実現に動員しないこと。 **（要望団体）** 全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会、全日本自治団体労働組合（自治労）

総務部門	厳しい状況にある多様な自治体の実情に応じた税財政上の措置の拡充強化	新型コロナ対応や社会保障、国土強靭化等、必要となる一般財源の総額を確保・充実するとともに、地方財源不足に関しては、臨時財政対策債に依存することなく、国税4税の交付税率アップにより対応すること。個人住民税及び法人住民税の充実強化、固定資産税や航空機燃料譲与税の安定的確保、地方消費税の充実、電気・ガス供給業における法人事業税の収入金額課税や地方たばこ税、入湯税、ゴルフ場利用税の堅持、森林環境税及び森林環境譲与税の改善・見直し、国際観光旅客税収の地方への配分強化、地域公共交通支援の強化、地球温暖化対策に係る税財源の確保・充実等、大都市から過疎地までの多様な自治体の実情に応じた税財政上の措置を拡充強化すること。 **（要望団体）** 全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会、全日本自治団体労働組合（自治労）
総務部門	デジタル化及び情報通信産業等の支援に向けた税制上の措置の推進等	地方税の電子申告・納税の一層の推進及びシステムの安全性等の確保、地域のデジタル化を進めるとともに、5G投資促進税制の充実、研究開発税制及びエンジェル税制の拡充、中小企業投資促進税制及び中小企業経営強化税制の適用期間延長等によって、ICTS分野の研究開発や設備投資、人材育成等、情報通信産業やコンテンツ産業に対する支援を推進すること。あわせてインボイス制度を廃止するとともに、納税事務の簡素・合理化、納税負担の軽減を図ること。

		（要望団体） 全国町村会、指定都市市長会、日本電信電話株式会社（NTT）、情報産業労働組合連合会、デジタルメディア協会、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社
財務金融部門	インボイス制度の廃止	インボイス制度（適格請求書等保存方式）は、軽減税率（複数税率）下で適正課税を確保することを目的としたものだが、特に免税事業者が取引過程から排除されたり、廃業を迫られたりしかねないといった重大な懸念がある。現行の「区分記載請求書等保存方式」でも適正課税は可能であるため、インボイス制度については廃止を要望する。なお、我が党は既に「インボイス制度廃止法案」を国会に提出しており、引き続きその成立に向けた取り組みも展開していく。 **（要望団体）（※インボイス制度の延期・改善等の意見を含む）** 全国法人会総連合、全国間税会総連合会、日本公認会計士協会、全国青色申告会総連合
財務金融部門	消費税の軽減税率廃止と「給付付き税額控除」の導入	消費税の軽減税率制度については、対象の選定に恣意性が生じることや、そもそも高所得者ほど負担軽減額が大きくなるために、効果的な低所得者対策になっていないなどの問題点があることから廃止を要望する。同時に、消費税の逆進性対策として、基礎的な生活費支出に占める消費税相当額を所得税から税額控除し、控除しきれない分を給付する「給付付き税額控除」の導入を要望する。

		（要望団体） 全国間税会総連合会
財務金融部門	NISAの拡充と金融所得課税の強化	資産形成を支援するため、NISA（少額投資非課税制度）については、制度の恒久化、年間投資枠・非課税限度額の拡大など拡充を要望する。同時に「1億円の壁」と言われる問題を解決し、所得再分配機能を強化するため、金融所得課税については、当面は分離課税のまま累進税率を導入し、中長期的には総合課税化するなど、課税の強化を要望する。 **（要望団体）（※NISAの拡充部分のみ）** 日本証券業協会、全国証券取引所協議会、投資信託協会、全国銀行協会 なお、この他にも、租税特別措置の抜本的な見直し、この間減税が続いてきた法人税の増税――について、税制調査会で議論を進めてもらいたい旨意見があったことを付言する。
文部科学部門	子育て世代の経済的負担を軽減し、若い世代を支援するための教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の延長と拡充	○祖父母等から子・孫に対して一括贈与された教育資金の贈与税の非課税措置の2年間延長と拡充（上限額の引上げ等） **（要望団体）** 全私学連合、一般社団法人国立大学協会、全国専修学校各種学校総連合会
文部科学部門	税額控除の拡大による大学への寄付金収入拡大と、大学での社会人の学び直し（リカレント教育）を奨励するためのインセンティブの付与	○現在、修学支援や一部の研究助成のみとなっている個人寄付金に係る税額控除の対象を、教育研究活動全般への支援に拡大 ○リカレント教育を推進するため、個人に対する税制優遇措置やリカレント教育を行う大学に対する寄付

		促進のための税制上の優遇措置 **（要望団体）** 一般社団法人国立大学協会
文部科学部門	文化・芸術を発展させ、支援するための税制上の優遇措置の拡充	○公益法人が所有する能楽堂に係る固定資産税等の減免措置の継続と拡充（恒久化の措置） ○博物館法改正に伴う地方税法上の優遇措置の継続と固定資産税等の優遇措置 **（要望団体）** 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会、公益社団法人能楽協会、公益財団法人日本博物館協会
厚生労働部門	控除対象外消費税問題の抜本的な解決	控除対象外消費税問題の抜本的解決のための措置を講ずる。 **（要望団体）** 日本医師会、日本歯科医師会、四病院団体協議会、日本病院会、日本医療法人協会、日本社会医療法人協議会、全国老人保健施設協会
厚生労働部門	消費税にかかわる低所得階層対策	消費税にかかわる低所得階層対策は、軽減税率を撤回し、最低限の基礎的消費にかかる消費税負担分を給付する「消費税還付制度」または「給付付き税額控除」を導入する。 **（要望団体）** 日本退職者連合

厚生労働部門	研究開発税制の拡充と延長	革新的な医薬品等の開発を支援するため、一般型における控除上限の引き上げや繰越控除制度の復活、上乗せ制度の時限措置の継続などを行う。 **（要望団体）** 日本化学エネルギー産業労働組合連合会（JEC連合）、日本製薬工業協会、日本医療機器産業連合会
農林水産部門	地域農業を支える多様な担い手、農業関係事業者への支援等	○農林漁業用A重油に対する石油石炭税（地球温暖化対策税分を含む）の免税・還付措置及び農林漁業用軽油に対する石油石炭税（地球温暖化対策税の上乗せ分）の還付措置の適用期限の延長 ○肉用牛の売却による農業所得課税の特例措置の適用期限の延長 ○農業経営基盤強化準備金制度の拡充及び適用期限の延長 ○酪農畜産や園芸経営への準備金制度に準ずる制度の創設 ○中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の即時償却又は税額特別控除（中小企業経営強化税制）の適用期限の延長 ○中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は税額特別控除（中小企業投資促進税制）の適用期限の延長 ○農用地利用集積等促進計画に基づき農地を取得した場合の所有権移転登記の税率の軽減措置及び課税標準の特例措置の適用期限の延長 ○青色申告特別控除額の引き上げ ○青色事業主勤労所得控除制度の創設 ○青色申告による欠損金の繰越控除期間の延長

		○特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく施設に係る資産割の特例措置の適用期限の延長 ○農業競争力強化支援法に基づく事業再編促進機械等の割増償却等の特例措置及び登記の税率の軽減措置の適用期限の延長 ○農業信用基金協会等が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置の適用期限の延長 ○試験研究を行った場合の税額特別控除の拡充及び適用期限の延長 ○農業協同組合等が一定の貸付を受けて共同利用施設・機械等を取得した場合の課税標準の特例措置の適用期限の延長 ○生命保険料（共済掛金）控除制度の拡充 ○死亡共済金の相続税非課税限度額の引き上げ ○「共済代理店に支払う手数料の消費税」及び「完全支配関係にある会社との取引にかかる消費税」の負担軽減措置の創設 ○確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度等の積立金に係る特別法人税の廃止 ○受取配当等の益金不算入制度について二重課税の排除の観点からの議論 ○適格請求書等保存方式に係る負担軽減措置の創設、導入時期の慎重な検討及び農業者等の実態を十分に踏まえた制度運用 ○農業経営基盤強化促進事業及び農業委員会の農地移動適正化あっせん事業等により認定農業者に対して農地等を譲渡した場合及び農地中間管理機構が実施する買入協議で農地を譲渡した場合の譲渡所得

		の特別控除額の引き上げ ○パート・アルバイトの扶養控除・社会保険の扶養の上限の引き上げ ○軽油引取税の課税免税措置の恒久化 ○集送乳ローリーに対する軽油引取税の免税措置の創設 ○農業用トラックに対する自動車重量税の軽減措置の創設 ○寒冷地における自動車重量税の軽減措置の創設 ○農地を取得した場合の不動産取得税の特例措置の恒久化 ○農業用倉庫等営農事業資産を取得した場合の不動産取得税の特例措置の創設 ○酪農家に対する固定資産税の減免措置の創設 ○揮発油税に係る本則税率の適用 ○地方揮発油税に係る本則税率の適用 ○農業用に使用するガソリンに対する揮発油税の減免措置の創設 ○特定地域における工業用機械等を取得した場合の特別償却の適用期限の延長 **（要望団体）** 全国農業協同組合中央会、全国農業会議所、食品産業センター、日本酪農政治連盟、北海道農民連盟
農林水産部門	森林の公益的機能の確保、グリーン成長の実現に向けた森林・林業・木材産業関係者への支援等	○農林漁業用A重油に対する石油石炭税（地球温暖化対策税分を含む）の免税・還付措置及び農林漁業用軽油に対する石油石炭税（地球温暖化対策税の上乗せ分）の還付措置の適用期限の延長（再掲） ○中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の即時償却又

		は税額特別控除（中小企業経営強化税制）の適用期限の延長（再掲） ○中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は税額特別控除（中小企業投資促進税制）の適用期限の延長（再掲） ○農業信用基金協会等が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置の適用期限の延長（再掲） ○農業協同組合等が一定の貸付を受けて共同利用施設・機械等を取得した場合の課税標準の特例措置の適用期限の延長（再掲） ○新型コロナウイルス感染症に関する特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書の印紙税の非課税措置の適用期限の延長 ○森林環境譲与税に係る譲与基準の見直し **（要望団体）** 日本林業協会、全国木材組合連合会、全国森林組合連合会、日本林業経営者協会、日本林業同友会、全国素材生産業協同組合連合会、全国森林整備協会、全日本木材市場連盟、日本合板工業組合連合会、日本造林協会
農林水産部門	国民への水産物の安定供給に取り組む水産関係者への支援等	○農林漁業用A重油に対する石油石炭税（地球温暖化対策税分を含む）の免税・還付措置及び農林漁業用軽油に対する石油石炭税（地球温暖化対策税の上乗せ分）の還付措置の適用期限の延長（再掲） ○中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の即時償却又は税額特別控除（中小企業経営強化税制）の適用期限の延長（再掲） ○中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は税額特別控除

		（中小企業投資促進税制）の適用期限の延長（再掲） ○農業信用基金協会等が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置の適用期限の延長（再掲） ○試験研究を行った場合の税額特別控除の拡充及び適用期限の延長（再掲） ○農業協同組合等が一定の貸付を受けて共同利用施設・機械等を取得した場合の課税標準の特例措置の適用期限の延長（再掲） ○生命保険料（共済掛金）控除制度の拡充（再掲） ○適格請求書保存方式に係る負担軽減措置の創設、導入時期の慎重な検討及び農業者等の実態を十分に踏まえた制度運用（再掲） ○特定地域における工業用機械等を取得した場合の特別償却の適用期限の延長（再掲） ○東日本大震災の被災代替資産等（漁船）に係る特例措置の適用期限の延長 ○漁港施設の見直し等に係る税制上の所要の措置 **（要望団体）** 大日本水産会、全国漁業協同組合連合会、全日本海員組合
経済産業部門	物価高対策・賃上げに貢献し、企業活性化と国民生活向上に資する税制の見直し	○配偶者控除の「103 万円の壁」や社会保険の「130 万円の壁」等、就労調整が起こることのないよう、関連する制度全体を見渡した整合性のある所得税の人的控除制度の見直し **（要望団体）** 日本チェーンストア協会、日本スーパーマーケット協会、中小企業家同友会全国協議会

		○短期・短時間労働者雇用も対象要件とすることや赤字でも賃金を引き上げた企業に対する法人事業税や固定資産税の減免措置等、賃上げ促進税制の要件緩和と柔軟な運用 **（要望団体）** UAゼンセン、日本チェーンストア協会、全国中小企業団体中央会、全国中小企業団体連合会 ○電気・ガス供給業に係る法人事業税の収入金額を課税標準とする課税方式から一般の事業と同様の課税方式への変更 **（要望団体）** 電気事業連合会、日本ガス協会 ○給付付き税額控除制度の導入 **（要望団体）** UAゼンセン、全国中小企業団体連合会 ○欠損金の繰越期間の延長、控除限度額の緩和 **（要望団体）** 電気事業連合会、日本チェーンストア協会、日本LPガス協会、石油連盟 ○事業所税や法人事業税付加価値割の廃止 **（要望団体）** 日本自動車工業会、日本チェーンストア協会、UAゼンセン ○特定事業用資産に係る買換特例の適用期限の延長及び制度の拡充 **（要望団体）** 日本百貨店協会、日本鉄鋼連盟 ○労働者の健康維持・増進と企業による食事補助の充実に向けた、食事手当の非課税限度額の引き上げ **（要望団体）** UAゼンセン ○手続業務負荷軽減と観光立国に資

		する消費税免税店制度、販売制度の見直し **（要望団体）** 日本百貨店協会、日本チェーンストア協会 ○電気・ガス・水道料金に係る消費税率引き下げ **（要望団体）** 日本チェーンストア協会 ○石油関連諸税の調整併課の実現及び消費税の上乗せ課税（タックス・オン・タックス）解消 **（要望団体）** 日本LPガス協会、全国LPガス協会、日本自動車会議所、日本自動車連盟、石油連盟、全国石油商業組合連合会、JEC連合 ○自動車税・軽自動車税のグリーン化特例及び自動車重量税のエコカー減税の拡充・延長 **（要望団体）** 全国軽自動車協会連合会、日本自動車工業会、日本自動車会議所、日本自動車販売協会連合会、日本チェーンストア協会 ○自動車重量税の廃止／「当分の間税率」の廃止 **（要望団体）** 日本自動車連盟、日本自動車会議所、日本自動車販売協会連合会 ○電動車普及加速に向け、走行距離課税といった燃料税等の減収補填を目的とする増税に反対 **（要望団体）** 日本自動車工業会、日本自動車販売協会連合会 ○軽自動車にかかる車体課税について、これ以上の増税を行わないこと、また自動車関係諸税の課税の

		あり方の中長期的な検討に行うにあたり、軽自動車や二輪車のユーザーに税負担の増加を求めることに断固反対 **（要望団体）** 全国軽自動車協会連合会 ○経年車に対する重課措置の廃止または軽課 **（要望団体）** 日本中古自動車販売協会連合会、日本自動車連盟、日本自動車会議所 ○消費税との二重課税となっている環境性能割の廃止 **（要望団体）** 日本自動車連盟、全国軽自動車協会連合会、日本自動車工業会、日本自動車会議所、日本自動車販売協会連合会 ○条例で定める路線バス車両取得に係る非課税措置（環境性能割）の延長 **（要望団体）** 日本自動車会議所 ○ガソリン税及び軽油引取税の特例税率（旧暫定税率）の廃止 **（要望団体）** 石油連盟、全国石油商業組合連合会、JEC連合 ○バイオETBE配合ガソリンに係るエタノール相当分のガソリン税免税制度の延長 **（要望団体）** 日本自動車会議所、石油連盟 ○バイオETBEおよびバイオETBEの原料として使用するバイオエタノールに係る輸入関税無税制度の適用期限の延長、SAF原料用の廃食油・獣脂・植物油、バイオエタノール等に対する輸入関税の免税措置の創設 **（要望団体）** 石油連盟、JEC連合

		○苛性ソーダ製造業の自家発電用石炭の石油石炭税の免除・還付の軽減措置の延長 **（要望団体）** JEC連合 ○原料用石油製品等の揮発油税及び石油石炭税の本則非課税化 **（要望団体）** 基幹労連、JEC連合、日本鉄鋼連盟 ○製油所で発生する非製品ガスに係る石油石炭税還付制度の適用期限の延長 **（要望団体）** 石油連盟 ※なお、ほとんどのエネルギー関連団体より、カーボンプライシングについて、さらなる負担増となる炭素税等の導入は容認できないとの要望を受けている。経済産業部門としては、さらなる負担増につながるような議論ではなく、税制全体の見直しの中で慎重に議論すべきことを強く求める。
経済産業部門	ＤＸ・ＧＸ促進に向けた税制の見直し・整理	○一般型（旧総額型）控除率引き上げや特別試験研究費税額控除制度（オープンイノベーション型）要件緩和等、研究開発税制の拡充・延長 **（要望団体）** JEC連合、UAゼンセン、日本自動車工業会、日本鉄鋼連盟、日本ガス協会、石油連盟、日本チェーンストア協会、日本LPガス協会 ○ＤＸ投資促進税制の要件緩和と適用期限の延長、及びデジタル技術を活用した国内生産基盤の再構築に資する設備投資促進税制の拡充 **（要望団体）** 基幹労連、日本鉄鋼連盟、日本チェーンストア協会、全国中小企業団体中央会

		○カーボンニュートラルに資する設備を含む償却資産に対する固定資産税の廃止または抜本的見直し **（要望団体）** 日本鉄鋼連盟、日本自動車工業会、基幹労連、石油連盟、全国石油商業組合連合会、日本百貨店協会、日本チェーンストア協会、中小企業家同友会全国協議会 ○印紙税の抜本的見直し（デジタル化により電子決済、ペーパーレス化の推進に応じた領収書（第17号文書）や修理加工・サービス等の請負契約に係る伝票類（第2号文書）などに係る印紙税の廃止） **（要望団体）** 日本百貨店協会、日本自動車工業会、日本チェーンストア協会、UAゼンセン、全国LPガス協会、日本鉄鋼連盟 ○非住宅用地・建物に対する固定資産税負担の軽減・適正化 **（要望団体）** 日本百貨店協会、中小企業家同友会全国協議会、日本鉄鋼連盟 ○セルフメディケーション税制の普及・啓発 **（要望団体）** JEC連合、UAゼンセン ○天然ガス自動車等に係る税負担軽減措置の適用期限延長、LPガス自動車の環境性能割、自動車重量税・自動車税の特例措置及び石油ガス税の天然ガス自動車との同等化、水素充填インフラ設備に係る固定資産税の特例措置の延長 **（要望団体）** 日本ガス協会、日本自動車工業会、日本自動車販売協会連合会、日本自動車会議所、日本LPガス協会、全国LPガス協会

		○地方公共団体等と災害時に電気自動車を提供する等の協定を締結し、現実に災害時に提供された電動車等の翌年以降の自動車税種別割の減免 **（要望団体）** 日本自動車会議所、日本自動車販売協会連合会 ○カーボンニュートラルにあたり、負担軽減・簡素化を前提とした受益と負担の関係の再構築とユーザーが納得する自動車税制の見直し **（要望団体）** 日本自動車会議所、日本自動車連盟 ○電気自動車（EV）や水素・燃料電池自動車等の自動車用燃料に対する課税公平性の実現 **（要望団体）** 全国石油商業組合連合会、石油連盟、JEC連合
経済産業部門	中小企業税制の見直し	○インボイス制度の凍結・延期・再検討 **（要望団体）** 日本チェーンストア協会、全国商工会連合会、中小企業家同友会全国協議会、全国中小企業団体中央会、全国中小企業団体連合会 ※関係団体からは、インボイス制度導入による事業継続や国民生活への混乱を懸念する声が数多くあった。経済産業部門としては、既に国会提出した法案の成立も含め、制度廃止を視野に重点的に訴えていくべきと考える。 ○中小企業投資促進税制、中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災投資促進税制、地域未来投資促進税制など中小企業の設備投資促進税制の継続 **（要望団体）** JEC連合、UAゼンセン、日本自動車会議所、日本自動車工業会、全国商工

		会連合会、全国中小企業団体中央会 ○中小企業者等の法人税の軽減税率の延長 **（要望団体）** 日本自動車会議所、全国石油商業組合連合会、全国商工会連合会、日本ガス協会 ○外形標準課税の中小法人への適用拡大には反対 **（要望団体）** 中小企業家同友会全国協議会、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、UAゼンセン、全国石油商業組合連合会、日本自動車会議所 ○事務負担軽減や一定期間の事業継続を条件とした免除制度導入の検討等、事業承継税制の見直し及び制度の推進 **（要望団体）** 全国商工会連合会、中小企業家同友会全国協議会
国土交通部門	新型コロナ感染症の影響を受けている運輸・観光事業者等への支援	○新型コロナ感染症の影響による資金繰りの厳しい状況が当面続くことが予想されることから、関連産業の経営基盤強化のため、現行納税猶予の期限延長（再猶予）、来年度の納税猶予及び法人税、消費税、固定資産税、事業所税、登録免許税、交通関係諸税等についての負担軽減措置 ○コロナ禍で甚大な影響を受けている宿泊施設等について、家屋、土地、償却資産に係る固定資産税の軽減措置の適用範囲を拡大及び都市計画税の負担軽減 ○コロナ禍で大幅に損失を抱えている現状を踏まえ、健全経営を回復する等の観点から、欠損金の繰越控除限度額の全額控除及び欠損金の繰戻し還付制度の適用範囲の拡大

		（要望団体） 定期航空協会、全国ハイヤー・タクシー連合会、全日本トラック協会、日本港運協会、日本倉庫協会、交運労協、第三セクター鉄道等協議会、日本ホテル協会、日本旅館協会
国土交通部門	地域の足や物流を守るための安心・安全な輸送サービスの確保	○鉄道事業再構築事業に係る固定資産税・都市計画税等の特例措置についての延長 ○交通分野によるDX促進につながるデジタル投資を支援するために法人税の特例措置の要件見直し及び延長 ○バリアフリー法に基づく移動円滑化の促進に資する鉄道駅のバリアフリー化により取得した償却資産やLRT 取得、震災対策により取得した鉄道施設に係る固定資産税・都市計画税の特例措置の延長 ○省エネ社会への転換に対応するため、モーダルシフトの促進やLRVも含めた低炭素化等に資する新規導入車両に係る固定資産税の特例措置の延長 ○地方鉄道事業者が補助を受けて取得する安全性向上設備・保安設備等に係る固定資産税等の特例措置の延長 ○都市鉄道利便増進事業により取得した施設等に係る固定資産税・都市計画税等の特例措置の延長及び市街地区域または飛行場周辺区域内のトンネルに係る非課税措置の拡充（対象区域追加） ○コロナの多大な影響を被る航空事業者の負担軽減を図ること及び離島航空路線維持のため、現在行われている航空機燃料税や着陸料・空港使用料等の公租公課につき、継続的な軽減・減免の継続及び更なる見直し

		○輸入品に頼っている航空機に使用する部分品等に係る関税の免除措置の延長およびアイルランド租税条約の改定 ○免税措置が講じられている諸外国の公共交通機関への対応や、鉄道用車両や船舶が環境負荷の低減に資する点を踏まえ、地球温暖化対策税の免除、還付措置の恒久化 ○整備新幹線開業に伴い経営分離される並行在来線に係る登録免許税の特例期限の延長 ○営自格差の見直しによる車両の自動車税増税に反対 ○自動車関連諸税の簡素化及び負担軽減措置の拡充もしくは抜本的な見直し、また消費税と石油諸税の適切な調整措置の実施（タックス・オン・タックス解消） ○エコカー減税・グリーン化特例の適用期限、バリアフリー車両に対する自動車税環境性能割の特例措置の延長 ○災害に強く物流の生産性向上に資する物流施設の係る特別措置の延長（所得税、法人税、固定資産税等）および長期所有事業用特定資産の買換特例の延長 ○CO2削減等の環境対策に効果的な環境低負荷船を促進するため、現行の船舶の要件の見直しをすることなく船舶の特別償却制度の延長とともに、環境負荷の低い燃料補給施設に追加する港湾法の改正に伴い事業所税の特例対象の拡充 ○カーボンニュートラルポートの形成に向けた低炭素化荷役機械等に係る固定資産税等について特例措置の拡充、また国際コンテナ戦略港湾等の荷捌き施設等に係る固定資産税・都市計画税の特例措置の延長 ○トン数を標準とした法人税、国際船

		舶に係る登録免許税の特例措置、および外航・内航船舶等の所得税・法人税等の買換特例等の延長 **（要望団体）** 日本民営鉄道協会、交運労協、JRグループ、第三セクター鉄道等協議会、航空連合、定期航空協会、全国地域航空システム推進協議会、日本内航海運組合総連合会、全国ハイヤー・タクシー連合会、全日本トラック協会、日本港湾協会、日本倉庫協会、不動産協会、全日本不動産政治連盟、不動産証券化協会、日本ビルヂング協会連合会、日本船主協会、日本造船工業会
国土交通部門	活力ある地方創生および暮らしを守るための住宅関連税制の確立	○都市再生促進に係る諸特例の延長等（法人税・所得税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税・都市計画税、地方拠点強化等） ○土地に係る固定資産税への対応および登録免許税の特例措置の延長 ○住宅の買取再販に係る不動産取得税の特例延長、サ高住向けをはじめ多様化する住宅ニーズに対応するため固定資産税・不動産取得税の特例延長、市民緑地認定制度に係る固定資産税の特例延長 ○市街地再開発事業における特定の事業用資産の買換え等の特例措置（所得税・法人税）、および新築の施設建設物に係る固定資産税の特例措置の延長 ○JリートおよびSPCが取得する不動産に係る特例措置の延長（登録免許税、不動産取得税） ○住宅ローン減税制度等の要件緩和、延長及び拡充 **（要望団体）** 不動産協会、不動産証券化協会、全日

		本不動産政治連盟、日本ビルヂング協会連合会、住宅生産団体連合会、全国住宅産業協会
環境部門	気候変動対策の推進・脱炭素社会の達成に向けたカーボンプライシングの導入・地球温暖化対策税の見直し	○現状の国内石炭火力発電所などからの排出実態をふまえ、まずは排出量の多い分野での徹底した削減策を講じるべき。排出量の多い企業にはペナルティを課すべき ○日本経済の脱炭素化に向けて、効力あるカーボンプライシングの導入が不可欠 ○生物多様性・自然生態系を保全・再生していくための地球温暖化対策税の見直しを含む税制全体のグリーン化の推進 **（要望団体）** 特定非営利活動法人気候ネットワーク、公益財団法人自然エネルギー財団、日本生態系協会、日本ナショナル・トラスト協会
環境部門	自然保護区の設定促進や持続可能な地域づくりの実現のため、土地に関する譲渡所得税など関連税制の見直し	○相続で不要とされた原野や山林、農地等を、グリーンインフラとして、人口減少時代における持続可能な地域づくり・国づくりに活かす土地制度の構築 ○自然共生サイト（仮称）のインセンティブとしての税制優遇措置（譲渡所得税、相続税、不動産取得税、固定資産税、減損会計、譲渡所得税等）の創設等 ○ナショナル・トラスト活動により取得する土地に対する『固定資産税』、『不動産取得税』、『譲渡所得税』の非課税措置の創設 **（要望団体）** 日本生態系協会、公益財団法人日本野鳥の会、日本ナショナル・トラスト協会